

平成 24 年度第 1 回浦安市学校給食センター運営委員会の要旨

- 1 開催日時 平成 24 年 12 月 17 日（月曜日）午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分
- 2 開催場所 浦安市消防庁舎 3 階大会議室
- 3 出席者等
 - (1) 出席 北川会長、大口副会長、野村委員、小神委員、大田委員、大亀委員、畑中委員、成田委員、竹内委員、9 人
 - (2) 欠席 6 人
 - (3) 傍聴人 0 人
- 4 議 事
 - (1) 浦安市学校給食センター運営委員会会長の選任について
 - (2) 浦安市学校給食センター運営委員会副会長の選任について
 - (3) 学校給食用食材放射性物質検査について
 - (4) 学校給食用モニタリング事業について
 - (5) その他
- 5 会議経過

開催に先立ち、委員の自己紹介を行った。大野教育総務部参事の挨拶の後、議事に入った。議事の概要は次のとおり。

- (1) 浦安市学校給食センター運営委員会会長の選任について
推薦により、北部小学校校長、北川 喜照氏が互選された。
- (2) 浦安市学校給食センター運営委員会副会長の選任について
会長の指名により明海中学校校長、大口 傳氏が選任された。
- (3) 学校給食用食材放射性物質検査について

東日本大震災における原子力発電施設の被害により、放射性物質が拡散し、農作物などへ影響が生じており、学校給食においても、安心・安全の確保が求められていることから、千葉県は生産・出荷段階で実施されている検査体制を踏まえつつ、学校給食のより一層の安心・安全を確保するため、放射性物質検査機器による、給食使用食材の事前検査を行う「学校給食用食材放射性物質検査事業」を平成 24 年 6 月から行っている。

浦安市では、この事業に参加し、本年 5 月 15 日及び 5 月 24 日に 2 品ずつの 4 品の試行検査を行い、本格運用となった 6 月 11 日以降、ひと月 2 回の検査で、12 品目の 3 調理分の給食用食材の検査を実施しており、放射性物質検査の検査対象食材については、1 週間から 10 日後に使用を予定し、使用頻度の高い食材やその季節の旬のものを中心に選定して検査を実施している。

なお、本市同様に県内の自治体の実施している給食用食材検査において、現在まで、放射性物質が検出されていない。

千鳥学校給食センターが実施した検査の結果について 11 月分までを資料に記載し、検査の結果はホームページや、献立表裏面にも公表している。

委員からの質問は次のとおり。

(委員) ホームページで公表されていると説明を聞いたが、市のホームページか。

(事務局) 市のホームページで公開している。

(委員) 公開は月ごとに公開しているのか。

(事務局) 検査を月2回実施し、検査場所は葛南教育事務所に検査機器があり、センター職員が食材を持ち込んで教育事務所の職員に、検査してもらい、その結果を翌日に掲載できるよう行っている。

(事務局) ホームページでは、検査日ごとの検査結果を公表している。

(4) 学校給食用モニタリング事業について

国では、児童・生徒などの、より一層の安心・安全の確保の観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体についての事後検査を行う「学校給食モニタリング事業」を千葉県教育委員会に委託しており、本市では平成23年度にこの事業に参加した。

平成24年度においても、引き続きこの事業に参加しており、給食センターが市内小中学校に提供した学校給食を、調理場ごとに1週間ずつ合計3週間分の給食の事後検査を行った。

なお、検査の結果は、資料5のとおりであり、23年3月の検査では5日から9日、12日から16日の5日間ごと、今年度では9月24日から28日の5日間、10月1日から5日の5日間、10月9日から12日の4日間、検出せずと報告を受けてホームページにその結果を掲載しており、また、10月分の献立表の裏面にも掲載し保護者の皆様に周知している。

(委員) 質疑及び意見無し。

(5) その他

1点目は、アレルギー対応食の提供状況について、アレルギー対応食は小学校が平成19年1月から、中学校が第三調理場が開設された本年4月から提供している。

提供者の内訳は、小学校が、1年生が17人、2年生が12人、3年生が8人、4年生が9人、5年生が7人、6年生が1人で、合計54人、また、中学校は、1年生が2人、2年生が1人、3年生が提供者なしの状況で合計3人。

2点目は、第2回運営委員会の開催予定について、千鳥の学校給食センターにて小学校給食を試食した後にマイクロバスで市内の小学校または中学校を訪問し、児童または生徒の給食の配膳や喫食などの状況を視察したいと考えている。

実施時期は、マイクロバスの予約状況や訪問先との調整があることから、1月下旬から2月末までの間を予定しており、詳細については後日、委員には連絡する予定であり、集合場所について市庁舎の周辺を選んで、マイクロバスで学校給食センターや訪問する学校に移動し、最終的には市庁舎の周辺にて解散したいと考えている。

委員からの質問は次のとおり。

(委員) アレルギー対応食について事前に父兄等に調査するのか

(事務局) 小学校の場合、新一年生を対象に毎年 11 月に行われる、就学時検診時の説明会に栄養士等が参加して保護者の皆様方へ学校給食のことや、アレルギー対応食について説明し相談を受けている。年明けの 1 月に実施する説明会を実施している。

説明会では保護者の皆様が対応食を申込みするか、申込みしないか判断いただいている。

対応食以外のアレルギーがある児童や、アレルギー対応食までいかない児童には業者から提出された、食品の成分一覧表を基に作成した食品材料一覧表を、年度初めに学校を通して希望する保護者へ毎月配布している。

(委員) 在校生の説明会を開いているのか。

(事務局) 説明会については、新一年生を対象としており、在校生の場合はアレルギー対応食を継続するのか、しないのかを判断してもらう。

在校生の場合、年齢が上がり改善する場合、継続しないこともあることから、対応食を希望する場合には更新の手続きをしている。

(委員) 中学校も同じなのか。

(事務局) 中学校は今年から始めて検証が一年目であるが、小学校 6 年生をお持ちの保護者にはお知らせが届いたかと思うが、アレルギー対応食を希望する場合、給食センターに電話でお知らせくださいと全小学校 6 年生に通知し、今のところ希望する方は一人もいない状況である。

また、中学校でも食品材料一覧表を配布しており、対応食までは不要であるが、自分のアレルギーを気にする方もいることから、食材一覧表だけ欲し希望者がいることから、小学校同様に配布している。

(委員) 乳・卵以外については食品一覧表の提供で自分が管理するのか。

(事務局) 本年 4 月に実施しまして中学校では、卵・乳の他にエビ・カニ・落花生・そば・主食の小麦（パン）の全 7 品目に対応したアレルギー食を提供している。

それぞれのアレルギー食に対応する前にアンケートをとり、アレルギー品目の多かったものを選び対応しており、中学校では主食のパン、副食 6 品目を対応している。

(委員) 給食費の徴収についての状況は。

(事務局) 給食費直接は保健体育安全課の給食係が担当しているが、未納問題では債権回収対策室が督促・催告・法的措置を行い 97%を超える徴収率と聞いている。

悪質なケースは弁護士に対応を委託しており、年数件の法的措置をしていると聞いている。

(委員) 放射能の影響から一時は、保護者からの食材の問い合わせが多くあったと

聞いているが、現在はどうか。

(事務局) 震災の影響から、一時は保護者の皆様方から食材を心配する声が殺到していましたが、今年度から千葉県が主体となって検査機器を設置し本市も参加し、その検査結果をホームページ等で公表していることから、問い合わせがなくなったので、保護者の方から安心を得たと考えている。

以上。